

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 2 号
件 名	学校教育の実状を考慮し、慎重な教職員評価制度の制度設計を求めることについて
要 旨	<p>民間企業で行われている「成果主義とそれを支える評価制度」を手本に、新潟県教育委員会においても本年度すべての学校で「教員評価制度」が試行され、2008年度から本格実施の方向が示されています。新潟市においては、教職員評価検討委員会を設置して新潟市独自の教職員評価制度を検討することになっています。</p> <p>学校教育は、個性豊かな一人ひとりの人間教育の場です。利益を上げることが最大の目的とした、企業の成果主義の考え方は当てはまりません。なぜなら、一人ひとりの子供たちの成長の過程は、一人ひとり全く違うものだからです。理解の早い子もいれば、同じことを学んでも時間のかかる子もいます。算数で力を発揮する子もいれば、運動や音楽で力を発揮する子もいます。教育は、このような多様な個性を持った子供たちにじっくり時間をかけて行う営みです。成果主義に基づく「評価制度」によって、教職員は目先の成果を上げることに必死になり、一人ひとりの子供たちに時間をかけて丁寧な指導を行うことが困難になることが懸念されます。</p> <p>教育活動は、地域や児童・生徒の実態に即していることから、数値化は極めて難しく、また、学校は教職員の協力、共働で成り立っている特性があることなどを重視すべきです。多様な個性を持つ子供たちに、教職員はそれぞれの専門性を発揮し相互に支え合いながら、教育効果を上げてきております。賃金、処遇、人事に反映させることをちらつかせ、数値目標を掲げて教職員を競い合わせることは、学校職場の中の信頼関係を崩壊させ、現実の子供たちに目を向けた教育から、成果を上げるための教育活動になってしまいます。評価者の評価を気にし、子供たちよりも管理職に目を向けた教育の場にしてはなりません。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	平成19年 6月15日 文教経済常任委員会
受 理	平成19年 6月12日 第494号

以上の理由から，学校教育の場には「評価制度」はなじみません。慎重な制度設計を行うよう下記事項について要望いたします。

記

- 1 学校は，個性豊かな人間教育の場であることから，成果主義に基づく「評価制度」を導入しないこと。
- 2 教職員の中に無用な競争を持ち込み，協力，共働を阻害し，差別，分断をするような評価制度の導入を行わないこと。